SEIFUKU

福清

令和８年11月
第115号

題字　総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより



高森町との議員交流会


熊本震災支援出発式

令和８年９月定例会

おもな内容

◇【特集】令和７年度決算審査報告 …… 2頁
◇ 紀北ブロック町村議会議長会全議員研修会 …… 4頁
◇９月定例会の議案審議とその結果 …… 5頁
◇記事の不記載のおしらせ …… 6頁
◇一般質問 …… 7頁
◇議会日誌、編集後記 …… 14頁

発行　高野町議会
編集　広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL：0736-56-2935
FAX：0736-56-5300
mail：gikai-jimu@town.koya.lg.jp

特集

令和７年度決算審査報告
～確かな財政運営と、未来を見据えた議会の視点～

私たちの暮らしを支える高野町の「お財布事情」はどうなっているのでしょうか？

定例会において設置された「決算審査特別委員会」では、令和７年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算について、２日間にわたり慎重な審査が行われました。

審査の結果、各会計ともに「適正に執行されている」として原案どおり認定されましたが、委員会の中ではこれからのまちづくりに向けた重要な課題や意見が数多く交わされました。そのポイントをご紹介します。

❶ 令和7年度の一般会計収支はしっかり「黒字」を維持

決算の全体像を見ると、一般会計の歳入・歳出ともに堅実な執行が行われ、安定した黒字を確保しています。

令和７年度一般会計の決算額は、次のとおりです。

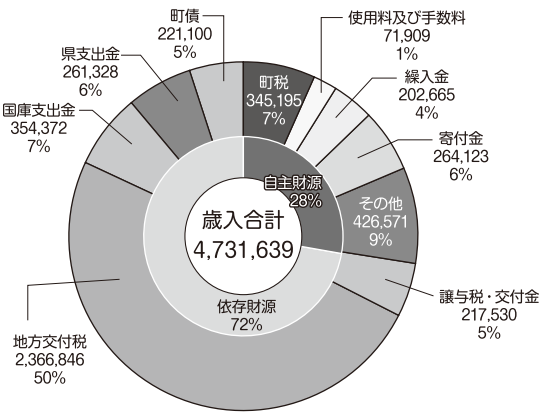
区分	決算額	
歳入	47億3,164万円	自治体に入ってきた1年間のすべてのお金
歳出	44億6,342万円	自治体から出ていった1年間のすべてのお金
歳入歳出差引	2億6,822万円	
翌年度へ繰り越す財源	2,786万円	
実質収支	2億4,036万円	翌年度へ繰り越す財源を除いた実質的な黒字・赤字

実質収支は黒字となりました。また、単年度の実質的な収支を示す実質単年度収支も、黒字となっています。

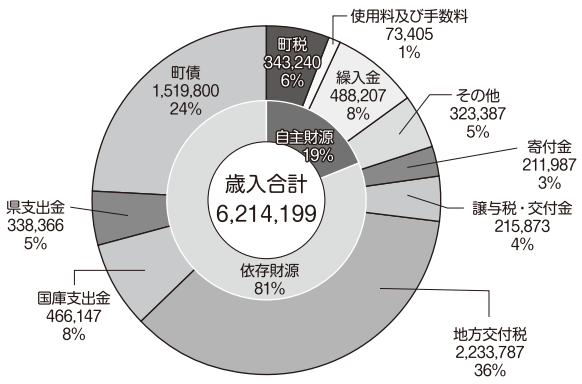
❷ 歳入・歳出の円グラフ：町の財政構造は？

歳入構成表（一般会計）　単位:千円

令和7年度



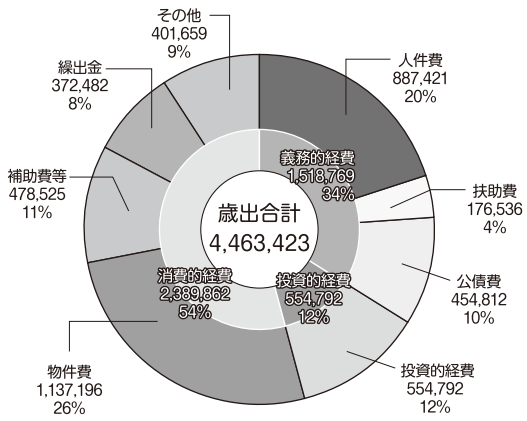
令和6年度



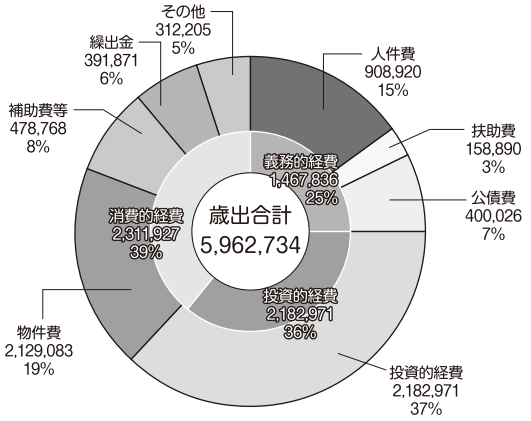
歳入のポイント：自主財源（19%）に対し、地方交付税を中心とする依存財源（81%）が町の基盤を支えています。町債の発行額は計画的に抑制されています。

歳出　性質別構成表（一般会計）　単位:千円

令和7年度



令和6年度



歳出のポイント：日々の行政運営を支える物件費や人件費に加え、未来への投資となる公共事業（投資的経費12%）などがバランスよく執行されました。

❸ 決算審査を通じて浮かび上がった「議会からの課題と提言」

委員会の審査から見えた「4つの重要課題」

今回の審査では、事業の執行チェックに加え、今後の行政運営に向けた次のような切実な意見・提言が挙げられました。

1、観光事業・イベントの効率化

多くの人材と多額の予算が過度に投入されている状況が見受けられます。持続可能な行財政運営に向け、既存事業の見直しと適正な人材配置への転換を求めました。

2、決算成果調書のさらなるレベルアップ

前年度より改善が見られた一方、課ごとのばらつきもあります。今後は客観的な視点も積極的に取り入れ、透明性の高い成果調書の作成を要望しました。

3、水道・管路の計画的な保守整備

老朽化が進む水道施設の更新には多額の財源が必要です。財政の効率化を求めつつ、安全・安定的な給水体制の維持に向けた取り組みを確認しました。

4、予備費の厳格な運用と計画的な予算編成

予備費は予測不可能な緊急事態への最終的な財政調整手段です。予測可能な経費は速やかに補正予算として議会に提出し、議会の審議を経るよう厳に注意を促しました。

結びに代えて ～持続可能な高野町の未来のために～

急速な少子高齢化や人口減少が進む現在、私たちの高野町が直面する行政課題は決して小さくありません。また、インフラの老朽化対策や、予測が難しい災害への備えなど、将来を見据えた確かな財政運営がこれまで以上に求められています。

今回の決算審査を通じて見えてきた課題は、まさに私たちが避けて通ることのできない「未来への宿題」です。

観光事業の効率化、水道施設の計画的な保守整備、そして限られた予算の適正かつ柔軟な執行――。委員会で交わされた活発な議論と鋭い提言は、すべて「これからの高野町をどう守り、どう発展させるか」という一点に繋がっています。

高野町では、限られた財源をいかに有効に活かし、町民の皆様の安心・安全な暮らしを守り抜くかは、執行部と議会が車の両輪となって取り組むべき最重要課題です。

私たち議会は、今回の決算審査で得られた教訓や提言をしっかりと胸に刻み、単なる「チェック機能」にとどまらず、町民の皆様の声を町政に反映させながら、町財政の一層の健全化と住民福祉の向上に向けて、執行部とともに全力で取り組んでまいります。

『紀北ブロック町村議会議長会全議員研修会』開催!

去る８月 10 日(月)高野山学びの杜において、かつらぎ町、九度山町、高野町、紀美野町の紀北ブロックの議員が一堂に会し、研修会を開催しました。

今回の研修テーマは、「議会が行うべき予算・決算審議について(実践編)」と題し、講師に、一般社団法人 地方公共団体政策支援機構 上席研究員 渡辺太樹 氏をお招きし、実際の決算書を用いた解説・演習を交えた、より実践的な予算・決算審議のあり方を学ぶ合同研修会が開催されました。



これまでの決算審査は、過去の執行結果を振り返るだけで終わりがちでした。しかし、最も重要なのは「決算審査で浮き彫りになった課題や成果を、いかにして来年度の予算編成や事業改善に反映させるか」という点です。



各グループでの意見交換では、各町が抱える課題について活発な議論が行われました。近隣自治体同士で知見を共有する意義を再確認するとともに、今後の課題解決に向けた連携の重要性を共有しました。



今回の研修で得た「資料に基づく深い考察」と「来年度の予算への確実な反映」という視点を今後の議会活動に強く活かし、住民の皆さまの負託に応える実効性の高い予算・決算審議に取り組んでいくよう努めて参ります。

９月定例会 審議議案とその結果

令和８年９月１日に招集された定例会には、報告４件、認定10件、条例改正２件、補正予算８件、同意１件、その他７件の全32議案が審議され９月24日に閉会しました。

一般質問については、７名の議員が後述の内容で質問を行いました。

（審議結果：可決・承認等は○　否決は×）

議　　題　　名	付託委員会名	審議結果
令和７年度高野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		報告
損害賠償の額の確定について		報告
損害賠償の額の確定について		報告
令和７年度高野町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		○
令和７年度高野町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認定
令和７年度高野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認定
令和７年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認定
令和７年度高野町富貴財産区特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認定
令和７年度高野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認定
令和７年度高野町立高野山総合診療所特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認定
令和７年度高野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認定
令和７年度高野町簡易水道事業会計決算認定について	決算審査特別委員会	認定
令和７年度高野町富貴簡易水道事業会計決算認定について	決算審査特別委員会	認定
令和７年度高野町下水道事業会計決算認定について	決算審査特別委員会	認定
調停の結果について		報告
高野町まちかどサロンの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について		○
高野町債権管理条例の制定について		○
令和８年度高野町一般会計補正予算（第２号）について		○
令和８年度高野町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について		○
令和８年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算（第２号）について		○
令和８年度高野町富貴財産区特別会計補正予算（第１号）について		○
令和８年度高野町介護保険特別会計補正予算（第１号）について		○
令和８年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第２号）について		○
令和８年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について		○
令和８年度高野町簡易水道事業会計補正予算（第２号）について		○
財産の無償譲渡について		○
財産の取得について		○
財産の取得について		○
財産の取得について		○
財産の取得について		○
訴訟上の和解について		○
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同意

（お知らせ）高野町議会だより「清福第115号」における議案審議記事の不掲載について

高野町議会議長　　中前　好史
高野町議会広報特別委員会　委員長　菊谷　　元

平素より本町の議会広報活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般発行の「高野町議会だより」の編集にあたり、高野町議会広報発行要綱の規定に基づき、下記のとおり議案審議に関する記事の不掲載を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．該当記事

掲載予定であった記事：９月定例会　議案審議の主な内容

２．不掲載の理由（根拠規定）
高野町議会広報発行要綱の以下の規定（第13条の2項）に基づき、掲載を行わないこととといたしました。

【高野町議会広報発行要綱(抜粋)】

第13条
２．広報委員会は提出された原稿について、疑義がある場合、文章等の訂正・修正・削除を行うことができる。従わない場合は、掲載を認めない。

３．今回の対応
発行責任者である議長の管理のもと、広報委員会の権限と責任において、当該部分を除いた内容にて「高野町議会だより」の編集・発行をしました。
町民の皆様におかれましては、議会での審議状況や大切な情報をお届けできなくなりましたこと、また、ご心配とご迷惑をおかけすることとなりましたことを、心より深くお詫び申し上げます。



菊谷　元　議員

人口減少社会における維持可能な自治体運営について

質問 人口減少が続いた場合、医療、福祉、地域交通、教育、防災、道路、上下水道、公共施設、全ての住民サービスで、どのような影響が生じるのか、また想定しているか伺います。

答弁（企画公室長）高野町では、医療・福祉や教育、生活インフラ等で人口減少による深刻な担い手不足や維持困難が課題となっています。医療・福祉では高齢者の増加と支える担い手の不足、教育では児童数減少による集団学習等の機会確保が課題です。地域交通や生活インフラでは路線維持や買物の不便に加え、共同作業の維持困難が現実化し、防災でも担い手不足が生じています。さらに道路や上下水道等の公共施設は、人口が減っても施設数が同じ割合で減らないため、住民1人当たりの維持管理・更新費の負担がますます重くなる深刻な影響を見込んでいます。

答弁（町長）人口減少の加速を率直に受け止めつつ、「人口減少」と「町の衰退」は必ずしも同じではないと考えています。昭和50年から平成7年の20年間で1，135人減だったのに対し、平成7年から平成27年の20年間では3，034人減と約3倍のペースで減少が進んだ背景には、当時の大学の学生減少や社会減に加え、平成7年前後において長期を見据えた十分な人口減少施策を講じられなかったことも減少加速原因の一つと受け止めております。

だからこそ、小規模であっても持続可能で、住民の皆様が住み続けられることに誇りを持てる「一人ひとりの顔が見える、ぬくもりのある行政運営」を全力で推進しなければなりません。そのためには、移住・定住・空き家施策をはじめ、子育て・教育環境の整備、さらには若年層や子育て世代に選ばれる就労環境の整備などを複合的に進めてまいります。

今後の展望として、令和10年の「町制施行100周年」および2034年の「弘法大師入定1200年御遠忌大法会」という極めて重要な2つの節目を見据え、聖地としての役割と威厳を未来に引き継ぎます。さらに20年後には人口1，600人程度を前提としつつも、高野山という歴史的・文化伝統的価値がある限り、本町の果たす役割が失われることはありません。

将来像としては、日本人・外国人を問わず、ここで暮らし、学び、働くことが町民一人ひとりの誇りとなり、「質によって選ばれる自治体」でありたいと考えております。

町道の維持管理体制について

質問 和歌山県では、県が管理する道路の一定区間について、企業から維持管理費の一部を提供していただくスポンサー企業制度を実施しています。そこで本町においても、こうした先行事例を参考に町道の一定区間について企業や団体から協賛を募り、その協賛金を舗装や道路施設等々の維持修繕に活用することを検討してはいかがでしょうか。特に路線バスが運行し住民生活、参拝観光の双方を支えている町道などをモデル路線とし、制度の可能性を調査研修する考えはあるか伺います。

答弁（建設課長）県の道路スポンサー制度は伊都管内に導入実績がなく課題もあるようです。町道の大規模修繕には多額の費用が見込まれます。例えば、主要な町道大門高野山駅線の舗装全部の改修には約6億円が必要と試算されています。今後5年間で約2億9，000万円の舗装修繕費がかかる中、国の補助金や起債を活用しつつ、こうした財源確保の手段としてもスポンサー制度等を研究してまいります。

答弁（町長）維持管理に関しては先行事例を参考にして取り組んでまいりたいと思います。世界の聖地高野山の道路を多くの方で支えるというPRの工夫や、国等に対し財源確保のために強力な要望活動を行ってまいります。



大西　正人　議員

水道施設（配水池・管路）の更新について

質問 老朽化が進む水道施設は、大きな地震が発生した場合甚大な被害を受け、飲料水をはじめ生活に重大な支障を来すと危惧し、排水管や配水池の更新を急ぐ必要があると考えます。水道施設の更新に関しての考えを伺います。

答弁（生活環境課長）各配水池は、耐用年数を大幅に超えている状況にあり、改修・更新が急務です。現在はどこにどのような配水池にするか検討しています。また、水道事業では、令和16年を目標年次とした経営戦略を策定しており、高野山浄水場から送水管布設工事と配水池新設工事の投資財政計画の試算をしています。今のところ計画に沿って実施していく予定です。

質問 高野山地区での水道管、更新について今後の計画を伺います。

答弁（生活環境課長）３か年計画で、理容店（南小田原）から出版社前までの改良工事を予定しており、工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

質問 他の自治体も財源が問題となって、進んでいない現状の中、水道施設を更新する財源をどう確保していくのですか。

答弁（生活環境課長）補助金や簡易水道債、過疎債、といった起債、補助金を最大限活用してまいります。配水池・管路の更新には多額の費用が必要であり、一般会計から損益赤字の補填を行う計画となっていますが。本来は受益者が負担すべきもので、給水収益で補うことが原則となります。このため、料金につきまして本格的に改定に向け検討していく予定です。

質問 今年度、国の予算が拡充され自治体の水道施設、管路の更新に向けた新たな財政支援、補助制度が開始されると聞いています。当町が財源として活用できる内容になっているのですか。

答弁（生活環境課長）水道施設の改修は、管路の基幹事業で補助金の申請をしています。今は、簡易水道等施設整備補助金を活用していますが、有利な補助金があれば活用していきたいと思います。

町営住宅（空き室の活用と入居条件）について

質問 国の補助金を使っての町営住宅ですから、公営住宅法の制限を受けますが、当町での住まいに困っている方に少しでも利用してもらえる住宅であるべきではと思います。近年の改正法や自治体の裁量拡大で、どのような入居条件等の緩和措置が認められているのですか。

答弁（建設課長）法改正で単身世帯でも入居できるようになり、入居収入基準は２５万９，０００円以下の金額で条例に定めるよう委任されました。また保証人制度廃止の検討にかかる通知もありました。これを受けて、当町では３ＬＤＫの住戸を除き単身世帯での入居を可能とし、入居収入基準は、一般世帯で月収15万８，０００円以下、裁量世帯は月収21万４，０００円以下としています。月収が15万８，０００円から48万７，０００円の範囲に該当する世帯は、みなし特定公共賃貸住宅へ申し込むことができます。

質問 入居条件の保証人制度も緩和措置が求められていますが、緊急連絡先や連絡人に変えていくことを検討しているのですか。

答弁（建設課長）現状、連帯保証人１名を求めております。県内の市町においては過半数が連帯保証人制度を撤廃しており、今後も様々な観点から連帯保証人制度の要否について検討していきます。

質問 月収48万７，０００円以下で入居可能な、みなし特例公共賃貸住宅について今後増やすのか、現状維持なのかを伺います。

答弁（建設課長）現在、凌雲団地４戸、桜団地１戸、うぐいす谷団地３戸の計８戸ですが、町営住宅としての需要が乏しいと判断される場合は、一部の住戸をみなし特定公共賃貸住宅として新たに設定し、運用していきたいと考えています。

質問 町長に今までの質問に対して考えを伺います。

答弁（町長）老朽化した水道施設の更新には多額の費用を要し、受益者負担が原則の中で、現状をどう維持していくか積極的な議論を来年度より検討していくことになっています。また、町営住宅の連帯保証人制度、みなし特定公共賃貸住宅に関する提案については精力的に検討を始めてまいりたいと考えています。



松谷　順功　議員

職員の処遇改善と環境整備について

質問　人口減少が進み人材確保が難しくなる中、職員が意欲を持って働き続けられる環境づくりは極めて重要である。物価高や民間企業の賃上げ、人材獲得競争を踏まえ、給与や各種手当などの処遇を近隣自治体と比較し見直す必要があるのではないか。

また、本町のラスパイレス指数の現状と、近隣自治体・県下での順位について伺いたい。

答弁　（総務課長）本町のラスパイレス指数（国家公務員を１００とした地方公務員の給与水準）は91・３％で、和歌山県下で最下位となっております。近隣ではかつらぎ町が96・９％、九度山町が96・１％、紀美野町が94・４％、橋本市が98・４％です。

また、一般行政職の給与・手当等を含めた平均月額は、かつらぎ町が39万８，３００円、九度山町が36万６，４００円に対し、高野町は35万５，９００円となっており、かつらぎ町とは４万２，４００円ほどの差があります。

質問　令和９年１月からの「６級制」導入に向け、条例改正はいつの議会に上程されるのか。時間的に間に合うのか伺いたい。また、特別職の給与についても第三者委員会等に諮り検討してはどうか。

答弁　（町長）令和９年１月から開始できるよう、間に合わせる形で条例上程を考えております。特別職の給与等につきましても、審議会を立ち上げて審議いただくよう進めていきたいと考えております。

質問　処遇改善は給与面だけでなく、業務の負担軽減と一体的に進めるべきだ。長年の慣例的なイベント等についてゼロベースで検証し、廃止や縮小を検討してはどうか。

また、現在の勤怠管理はどのように行われているのか。他自治体ではＩＣカード等を活用したスマートタイムレコーダーの導入事例等がありますが、当町においては、サービス残業や休暇の取得状況、休日出勤の代休は正しく把握できているか。副町長の答弁を求める。

答弁　（副町長）勤怠管理は基本各所属長が行い、総務課が毎月取りまとめて把握しております。また、職員へのヒアリングや所属長との意見交換も行っていますが、出先機関など全ての職員の状況を完璧に把握できているとは言えません。

ペーパーベースの手計算による非効率な面もあり、他自治体でのＩＣカード等を活用したスマートタイムレコーダーの導入事例などは、費用対効果を慎重に検討しながら今後勉強していきたいと考えています。

質問　職員の給与改善と業務の削減を一体的に進め、限られた人材を必要な行政サービスに集中させるべきだ。考えを聞かせてほしい。

答弁　（総務課長）法令に基づく義務的業務など削減には一定の限界がありますが、行政向け生成ＡＩ「コモンズＡＩ」の導入等による時間短縮を図っています。さらに、来年４月からは窓口業務の開庁時間短縮を導入する予定です。これは単なる効率化ではなく、開庁前後の事務処理時間を確実に確保し、時間外勤務の削減やワークライフバランスの改善、中長期的な住民サービスの向上との両立を図るものです。

（町長）４月の町長選挙において、職員の処遇改善を公約に掲げました。ふるさと応援寄附金や国の補助施策を活用し、本町の将来負担比率は県内で最も低い水準を維持できています。

こうした財政状況の中、高野町で働きたいという方を増やし、退職者を減らすため、６月に６級制への移行を表明いたしました。給与面だけでなく、残業や勤怠管理を含め、職員が気持ちよく働ける環境づくりに全庁を挙げて取り組んでまいります。



中迫　義弘　議員

非課税世帯限定のエアコン設置補助について

質問 エアコン設置補助の今の状況を伺います。

答弁 （介護福祉課長）高野町高齢者世帯等エアコン設置支援事業は、生活の下支えが必要な住民税非課税の高齢者世帯等に対して、熱中症予防及び健康の維持を図ることを目的とし、エアコン設置工事などに係る費用の2分の1、上限10万円を補助する事業として実施しています。

財源につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、8月31日現在における申請件数は32件、設置済み世帯は20件となっています。しかしながら、本事業の予算額1，500万円に対し、執行額は264万7，000円となっており、いまだ当初の想定を下回る状況です。このため、より多くの町民の皆様に御活用いただけるよう、要件の緩和及び対象者の拡大を進め、住居に2台目以降のエアコン設置を対象とし、住民税非課税世帯全てに対象世帯を拡大する要綱改正の手続きを行いました。

集会所のエアコン設置について

質問 集会所のエアコン設置について伺います。使用頻度の高い集会所からエアコン設置をという質問です。

答弁 （総務課長）高野山も、年々暑さが増しており、熱中症などの危険な状況に陥る可能性が非常に増しているというところです。その中で、集会所へのエアコン設置について、町内に集会所と呼ばれる施設が24か所あります。まず、財源の確保と使用頻度などの費用対効果、優先順位等を検証する必要があると考えています。しかし、全ての集会所にエアコンを設置というのは非常に難しいと考えていますので、使用頻度や費用対効果を検証させていただきたいと考えています。

庁舎のエアコン設置について

質問 最後に、庁舎のエアコン設置について伺います。近隣の庁舎でエアコンを設置していないのは、高野町だけだと思います。本町の庁舎は建物も古く、電気容量不足で今の状態では設置は不可能だと聞いていますが、一日も早い改善をしてエアコン設置をお願いしたい。

答弁 （総務課長）6月議会にて庁舎の電気設備改修の予算の承認をいただきました。入手困難だった電気設備機器、キュービクル内のトランスも、何とか年内めどで入荷予定と聞いています。入荷後、庁舎電気設備の改修工事に着工する予定となっています。完了後、エアコン設置については、令和9年度当初予算に計上し、進めていきたいと考えています。

答弁 （町長）エアコンの設置についてのお尋ねにつきましては、担当課長が説明したとおりでございます。本事業は「物価高騰対策生活困窮者支援事業」であり、国の補助金を活用して物価高騰等の影響により生活が困窮している世帯を支援する制度となっております。全世帯対象とするスキームではございませんので、今回対象となる町民の皆様に1台でも多く設置していただけるよう、広報等を通じて周知徹底を図ってまいります。なお、今年度の応募の締め切りは12月末までとなっておりますので、引き続き積極的なPRに努めてまいります。

また、集会所へのエアコン設置につきましては、必要な施設への導入が不可欠であると認識しております。課長からも説明がありましたとおり、避難所及び集会所の在り方は、地域住民の皆様の安全確保や、大災害発生に伴い長期化する避難生活における居住環境の質を維持・確保するうえで、きわめて重要な課題でございます。

現在の町内にある多くの集会所は昭和40年から平成15年にかけて整備されたものであり、現在の人口規模また社会情勢に照らし合わせ、設置数が適正であるか。また施設全体がその管理体制をいかに維持・継続していくかという点におきましても、今後は集約化を含めた見直しを行わざるお得ないというふうにも考えております。

今後は、施設の利用頻度や稼働率といった日頃の実績を検証するとともに、設置後の維持管理費を含めた長期的なコスト負担、対象施設の厳選や優先順位の精査を行ってまいります。そのうえで、町全体の財政状況や他の防災関連事業とのバランスを総合的に勘案し、集会所や避難所等の在り方、ならびにエアコンの設置について慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

一般質問



大谷　保幸　議員

筒香多目的集会所の土地登記と地籍調査について

質問 建設から約20年が経過する筒香多目的集会所について、これまで長年登記が進んでこなかった経緯がある。周辺の地籍調査も行われてから6年が経過したが、現時点で登記を行うことは可能なのか。

答弁 （総務課長）集会所の敷地については現在担当課で経緯や課題を洗い出しており、地権者様とも協議を進めながら登記を行うことは可能です。できる限り早急かつ丁寧に対応していきます。

質問 隣接する一部の地区（字中筒香の一部）で地籍調査が未了の場所があり、今後の道路拡張などの影響も懸念される。なぜできていないのか確認し、早急な解決と地権者への丁寧な対応を願いたい。

答弁 （総務課長）なぜ未了となっているのかも含め、担当課においてしっかりと状況を確認し、適切に対応を進めてまいります。



質問 森林管理の意向調査票にある「高野町に寄附」の項目について、管理しきれない山林を町に引き取ってもらいたいという思いで選択する住民もいるようだ。町の解釈と処理方針はどうなっているのか。

答弁 （建設課長）「高野町に寄附」の項目は当初林野庁の模範例を参考に設定したものだが、今後は見直す必要があると考えています。寄附とされた方には改めて意向を確認し、「委託」へ変更して経営管理を進められるよう検討します。

質問 町が山林の寄附を受ける場合のルールや基準について、分かりやすく示していくべきではないか。

答弁 （総務課長）町が山林の寄附を受ける条件としては、町道等に隣接し町政にメリットがある場合などを除き、管理できないという理由での引き取りはお断りしています。ルールに則って適切に対応しているところです。

町道・林道に設置してあるカーブミラーの件について

質問 自身が過去に事故に遭った経験からも、カーブミラーは住民の安全にとって極めて重要である。現在、町内には何基のカーブミラーが設置され、どのように管理されているのか。

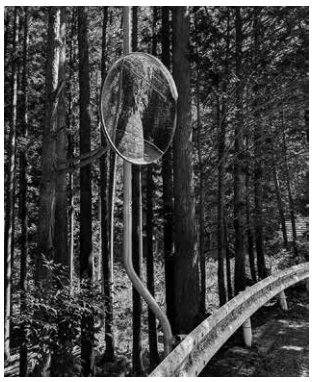
答弁 （建設課長）現在の詳細な設置数は、台帳等で路線ごとに把握できていない状態である。維持管理や修繕については、住民からの通報や職員の日常業務での発見に基づき対応しています。

質問 水あかや、樹木の繁茂、破損などに対する定期的なパトロールやメンテナンス、さらに場所を特定するために支柱へ名称や番号を貼り付けるなどの工夫を取り入れるべきではないか。

答弁 （建設課長）今後、カーブミラーの支柱への番号表示や管理体制の工夫について、実現できるように取り組んでいきます。

質問 災害時や事故発生時に迅速に駆けつけられるよう、安全面を第一に考えた管理体制の強化を引き続きお願いしたい。

答弁 （町長）カーブミラーが住民の安全確保に不可欠なものであることは深く認識している。すべてのメンテナンスを役場だけで網羅することは難しいが、公共の財産として住民の皆様と行政が一体となって補い合っていくことが理想です。ご提案いただいたカーブミラーへの番号打刻等の管理をどのようにしていただくか、役所内で考え取り組んでまいります。





新谷　英一郎　議員

空き家の現状と有効活用について

質問 空き家の現状と有効活用につながる取組について伺います。

答弁 （観光振興課長）高野山地区と高野山周辺地区に関しては、9月1日から集落支援員を1名配置しています。空き家の実態把握を進めながら、所有者への意向調査を行い、活用可能な空き家の掘り起こしにつなげようと考えています。

前回、空き家調査は平成24年に行いました。そのデータを参考にしながら、高野山地区で、その時点で空き家と判断したところを主に回っていただく予定です。

答弁 （富貴支所長）富貴地区では移住相談や移住希望者が増加している一方で、住まいの確保が重要な課題です。今回の空き家調査では、実態把握とともに、所有者の意向を確認し、空き家の利活用を移住・定住につなげることを目的として実施しています。空き家の所有者等を確認した92件に対して意向調査を行い、51件から回答をいただき、その内の20件について売却または賃貸を希望する意向が示されています。この所有者には、高野町空き家情報登録への申込みの案内をしました。現在、12件の所有者の登録があり内9件が外観と内部の現況写真撮影及び間取り図の作成まで済ませています。今月（9月）1件の売買契約が整い、来春移住されることとなっています。

質問 町が所有するお試し住宅の利用状況と利用実績、関連する取組について

答弁 （観光振興課長）お試し住宅は、高野山地区に1件花坂地区に1件設置しており利用実績は4件です。移住を検討されている方に一定期間、本町での生活を体験することで、気候や交通・買物・地域との関わりなどを含め、高野町で暮らすことを具体的にイメージしていただくための取組です。お試し住宅を利用し、生活を体験された後、町営住宅へ3名入居し、本町への移住につながった事例があります。

富貴地域には、まだ1件もないので、管内や富貴支所等とも検討して、「お試し住宅の必要がある」という話はしています。すぐに住みたいという方が多く、まだ整備には至っていませんが、まず体験いただくためのお試し住宅は、富貴地域にも作らなければ、と考えています。

質問 空き家を地域で考えていこうという対策協議会の設置について

答弁 （観光振興課長）町のほうで設立するとあまりうまくいかないと思っています。地域で協議会を立ち上げたい、という声が挙がれば、一番いいと思っています。移住相談を受け様々な相談にのる専属の担当者をワンストップパーソンと位置づけて、協議会、移住を考える会等の担当をします。そういう会が他の市町村には多くあります。そこを通じて、移住者が入ってくるというのが協議会ですが、高野町ではまだ設立に至っていません。地域で結成し、移住に本気で取り組んでいただけるような協議会がつくれればなと考えています。

質問 地域の活性化に向けての特色ある取組や政策について伺います。

答弁 （観光振興課長）特に「交流人口」というのは、高野山地区に関してはすごくあります。「関係人口」に関しても、世界遺産や宗教的なつながりもありリピーターも多いと思います。移住希望の方は、高野山で住みたい高野山で最期を迎えたいという方が特に多いと思っています。それに加え、周辺集落では、自然豊かなところで生活したい。一軒家とか、近所が離れているのがいいとか、そういう特色を生かせることが重要と思っています。富貴と高野山地区に1名ずつ集落支援員を配置していますが、移住相談に一緒に行き体験談とかお話して、最近の相談会では結構手応えがあると聞いています。

住宅に関しては、地域振興・子育て・教育・産業福祉等、生活に関連する様々な分野がありますので、庁内の関係部署と情報共有し、それぞれの役割を担いながら、横断的に取り組むことが必要であると考えています。また、地域おこし協力隊や集落支援員制度等を積極的に活用し、不足する人材の確保を図りたいと考えています。あわせて、地域住民や関係団体、近隣自治体などとの情報共有、連携を強化して、行政だけで抱え込むことなく、それぞれの役割や強みを生かした取組をしていきたいと思っています。

一般質問



所　順子　議員

イタリア視察

質問 イタリア視察費1，000万円、6月に可決されましたが、このお金をネパール災害に寄付されたらいかがですか。昨今はテレビでも福岡の視察問題が取りだたされている時期で同じ様な事になるより災害地の寄付の方が住民が納得するのではないですか。8名で1，000万円は高額すぎます。本山の3名分も町の税金からです。また、予算は通過しましたが、予算決定するまでの計画があまりにも不適切、今調整しておりますという答弁。最初に考えて予算化して欲しいものです。住民の血税ですので。

答弁 （企画公室長）チケットを安くし、ホテルを安くして行くとか調整している所です。

答弁 （町長）文化交流や観光ＰＲをしっかりして、すぐに結果は出ないがいつかフランスの観光客を抜くぐらいの宿泊者を確保したいと思っています。ネパールに寄付ということですが、金剛峯寺と町で義援金を支援していきます。

パワハラについて

質問 6月にも質問をした中で職員が三役（町長、副町長、教育長）にパワハラを受けたときの対処は総務課に相談するとのことでありました。

総務課が立場上三役に注意するなどする事が出来る立場にないので体制に問題がある様に思えます。また三役の方でパワハラなどはなかったのですか。

答弁 （総務課長）体制は職員のハラスメント防止は総務課に一元化しており規定を改正し条文を追記しています。

質問 住民より町当局のパワハラがあったと聞きましたので尋ねています。また、規定はどのようなものですか。

答弁 （総務課長）総務課で作っているので議員にはお見通しする必要はないと考えています。

質問 町のトップからパワハラがあった様な事をお聞きしましたので聞いております。なかったという答弁ですので無かったのでしょうね。

答弁 （町長）役場職員が気持ちよく働ける環境を作っていくそれが私の責任と思っています。

公共建物解体について

質問 旧小学校解体に向けて実施設計と設計費で1，200万円可決されましたが、この先解体費はいくらぐらいと思っていますか。また解体後は本山に返し有料駐車場にと町はいっていますが、住民の財産でもありますので、本山と町のトップで決定するのではなく住民投票にでもすれば良いと思います。活用として消防署や、また体育館は葬儀場とかに使用できますし、避難所にもできる。高野山の宿坊の申告漏れのニュースでイメージダウンしている時にこの上有料駐車場は、更にイメージが悪くなるのではありませんか。

このような計画はもうやめてより実質的な活用方法を考えていただきたい。

本山は、本山で有料駐車場を町との話し合いは別で決定していますよ（中の橋・金剛峯寺第2駐車場）。

答弁 （総務課長）旧小学校の解体費用は大体3億7，000万円・監理業務費750万円となっています。

質問 住民の財産の旧小学校です。住民の意見を聞き活用する方向性にしていただきたい。本山と町は体制も財政も別です（その様な話は議会に一切なし）。

答弁 （町長）金剛峯寺と高野町との間で議論し総長さんその他の方とも空き家対策を考え認識を共にして金剛峯寺内局の思いのもと、私の考えも同じで有料駐車場は総長さんも高野町と一緒に町づくりを進めていこうという有難いお言葉をいただいています。維持管理費にお金がかかることを今川総長さんも理解してくれ有料駐車場も町への移管という話も出ていますので精力的にヘッドとして副町長が窓口になり協議を進めていく。

医療体制について

質問 夜間診療は全く無しの様になっている現状。町は町民を守れていない。毎日のように救急車が走っているが消防職員も不足の中で激務だと思います。町はどのように思っているのか。

答弁 （町長）一日でも金曜日を開けたいと思う。医療資源を確保し経営状況を見ながら住民のために役に立つ診療所作りを判断していきます。

高野町議会日誌

7月

○近畿町村議会議長会
○和歌山県町村議長会理事会
○高野町生活安全推進協議会総会
○中日本町村議長会会長会議（グランドアーク半蔵門）
○こども園第１回評価委員会
○都道府県会長会（全国町村議員会館）
○第１回広報特別委員会（清福１１４号）
○筒香河川清掃
○第２回広報特別委員会（清福１１４号）
○町月例監査
○後期高齢者広域連合議会（ダイワロイネットホテル和歌山）

8月

○町月例監査
○令和８年度全議員研修会（かつらぎ町あじさいホール）
○紀北ブロック議員研修・伊都橋本四市町議員研修（学びの杜）
○高野山国際こどもコーラスフェスティバル
○和歌山県町村議長会理事会（県要望）
○令和８年熊本地震災害派遣出発式
○議会運営委員会
○伊都橋本老人福祉施設事務組合定期総会（国城寮）
○伊都橋本児童福祉施設事務組合定期総会（国城寮）
○和歌山県市町村総合事務組合議会（自治会館）

9月

○町月例監査
○富貴小中学校運動会

次の方が選任されました

高野町教育委員会委員　吉岡　弘文

■一般質問（質問の詳細については、7～13ページに掲載）

受付順	氏　名	質問事項
1	菊谷　元	○人口減少社会における維持可能な自治体運営について ○町道の維持管理体制について
2	大西　正人	○水道施設（配水池・管路）の更新について ○町営住宅（空き室の活用と入居条件）について
3	松谷　順功	○職員の処遇改善と環境整備について
4	中迫　義弘	○非課税世帯限定のエアコン設置補助について ○集会所のエアコン設置について ○庁舎のエアコン設置について
5	大谷　保幸	○筒香多目的集会所の土地登記の件について ○町道・林道に設置してあるカーブミラーの件について
6	新谷　英一郎	○移住、定住政策の充実強化と地域の活性化について ○空き家の現状と有効活用について
7	所　順子	○公共の建築物解体について ○パワハラについて ○医療体制についてと消防 ○イタリア視察 ○ネパール視察

一般質問については

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

異常気象をもたらすエルニーニョ現象が続く中、ネパールでの大規模な氷河・岩盤崩壊による惨事は、自然の猛威に人間の活動が拍車をかけた人災的側面も含め、私たちに地球規模の深刻な教訓を残しました。

国内に目を向ければ、夏に発生した令和８年熊本地震や８月千葉豪雨など、予測を超えた甚大な自然災害が相次ぎました。被災されたすべての方々に、心よりお見舞い申し上げます。地球環境の変化が進むいま、私たちは自然災害の脅威と真摯に向き合わなければなりません。

これまでの想定にとらわれない強靭な地域づくりや、命を守る防災・減災対策の強化は、今や地方自治の最優先課題です。いつ起こるかわからない災害から住民の命と暮らしを守り抜くため、私たち議会も、地域の実情に即した実効性ある政策提言と迅速な行動に全力を尽くしてまいります。（Y・M）

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

高野町ＨＰ
http://www.town.koya.wakayama.jp
議会事務局：☎０７３６－５６－２９３５